

地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定等について

地域密着型（介護予防）サービス事業者については、介護保険法第42条の2第1項及び第54条の2第1項において市町村が指定すると規定されております。

下記事業所については、運営法人の吸収合併に伴い、指定申請があり、指定したものです。

〔新規〕

	事業所名	所在地	運営法人	サービスの種類	指定年月日	備考
1	グループ ホーム 津田沼	習志野市 藤崎 4-10-8	SOU シニアケア 株式会社	(介護予防) 認知症 対応型共同 生活介護	令和5年 4月1日	法人吸収合併による
2	グループ ホーム 大久保	習志野市 屋敷 3-1-12	SOU シニアケア 株式会社	(介護予防) 認知症 対応型共同 生活介護	令和5年 4月1日	法人吸収合併による

下記事業所については、運営法人の吸収合併に伴い、廃止の届出があり、廃止したものです。

〔廃止〕

	事業所名	所在地	運営法人	サービスの種類	廃止年月日	備考
1	グループ ホーム 津田沼	習志野市 藤崎 4-10-8	株式会社 ヘルスケア ナラシノ	(介護予防) 認知症 対応型共同 生活介護	令和5年 3月31日	法人吸収合併による

下記事業所については、運営法人の吸収合併に伴い、指定有効期間の満了日をもって失効したものです。

〔失効〕

	事業所名	所在地	運営法人	サービスの種類	失効年月日	備考
1	グループホーム 大久保	習志野市 屋敷 3-1-12	株式会社ヘルスケアナラシノ	(介護予防) 認知症 対応型共同生活介護	令和5年 3月31日	法人吸収合併による

指定事業者の基準適合状況を定期的に確認するため、指定の効力に6年間の期限が設けられております。下記事業所については指定有効期間が満了したことに伴い、指定更新の手続きを行ったものです。

〔更新〕

	事業所名	所在地	運営法人	サービスの種類	指定更新年月日	備考
1	マイホーム 習志野 デイサービス センター	習志野市 屋敷 1-1-1	社会福祉法人 慶美会	(介護予防) 認知症 対応型 通所介護	令和5年 4月1日	
2	グループホーム 福美園	白井市 河原子字砂 久保前 216-4	有限会社 グループホーム福美園	認知症 対応型共同生活介護	令和5年 4月1日	
3	小規模多機能・グループホーム 楽家習志野	習志野市 東習志野 5-5-5	株式会社 楽家	(介護予防) 認知症 対応型共同生活介護	令和5年 4月1日	